

令和2年度事業計画

我が国において、少子高齢化は年々進行し、地域社会や経済の担い手である生産年齢人口は過去最低となり、働き手不足が一層進んでいる状況です。

一方で、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持ったシルバー会員が地域社会や経済の担い手として、活躍する時代でもあると期待されています。

その期待に応えるため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、「第2次100万人達成計画（平成30～36年度）」が策定されていますが、全国的にみて会員数は、国の65歳までの定年延長政策等により、平成26年度以降は横ばいから減少傾向となっており、当センターにおきましても同様に年々減少傾向にあります。

また、当センターにおける会員の高齢化は急速に進んでおり、会員の平均年齢も平成27年度には70歳を超え、直近の数値では72.0歳となっています。

会員数の減少と高齢化により、契約金額も年々減少し当センターにとっては、非常に厳しい状況となっています。

こうした状況を踏まえながら、第2期中期計画に基づきセンター事業を執行してまいります。

第2期中期計画の中間年にあたります令和2年度は引き続き計画の重点課題である、「会員の拡大」、「就業機会の確保・拡大」、「安全・適正就業の推進」、「普及啓発活動の推進」、「事業運営基盤の強化」を基本方針とし、会員・役員・職員がより一層一体となり、シルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働、共助」の精神に基づいた運営に取り組んでまいります。

なお、第2次中期計画において、計画策定から2年を経過した時点で、検証を行い、必要な場合は見直しを実施するとありますので、令和2年度中に検証を行い、必要な場合は計画の見直しを実施してまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 事業運営基盤の強化

2. 事業目標

会員数	1,210	人
受注件数	4,300	件
就業延人員	127,500	人
契約金額	469,000	千円
就業率	87.1	%

3. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

① 新規会員の拡充

入会説明会を定期的で開催するとともに、「会報ちきり」や「広報きしわだ」に会員募集の記事を掲載します。

② 退会会員の減少

未就業会員への就業紹介や同好会活動による仲間づくりを応援します。

③ 女性会員の入会促進

男性に比べ入会率の低い女性の入会促進のため、保育や介護など女性が得意とする分野の就業開拓に積極的に取り組みます。

(2) 就業機会の確保・拡大

① 受注体制の整備

継続業務については契約書・仕様書を締結し、植木剪定や草刈りなどの単発業務についても見積書を作成するよう努めます。

② 新規受注の開拓

就業開拓推進員が一般家庭や事業所を訪問し、新規受注の開拓に取り組みます。市役所や企業には役職員が訪問し、新規受注の開拓に努めます。

③ 新規分野への参入

今後需要が見込まれる介護・保育・派遣事業・空き家管理などの新規分野への参入に取り組むとともに、会員自らが就業機会を確保するため、自主的・自立的運営が可能な独自事業を研究します。

(3) 安全・適正就業の推進

① 安全就業の徹底

健康管理や体力づくりなど会員の啓発を図り、安全パトロールを毎月実施し、職場環境の改善や安全意識の向上を図ります。

② 適正就業の遵守

「適正就業に関する要綱」に基づき、就業時間や就業日数の遵守、同一職種・同一就業場所での就業継続期間の徹底を図ります。

③ 派遣事業の拡大

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、指揮命令が発生する可能性のあるものについては、請負事業から派遣事業への移行を発注者に働きかけます。

(4) 普及啓発活動の推進

① 地域班活動の活性化

合同研修会等により地域委員の資質向上と相互の連携を図ります。

② 地域貢献活動の展開

地域班の協力のもと5月のボランティア清掃や10月のシルバー事業啓発活動を実施します。

③ 広報宣伝活動の充実

「広報きしわだ」への記事掲載を引き続き継続するとともに、市役所や地区公民館にパンフレットを配置し、市民にセンターの役割や公益性をアピールします。

(5) 事業運営基盤の強化

① 役員・会員の意識向上

理事・監事などの役員や会員に対し定時総会、各種講習会、ボランティア活動への積極的な参加を促します。

② 事務局組織の整備

会員と職員とのコミュニケーションを密にするとともに、研修会への参加により職員の資質向上を図ります。

③ 財政基盤の強化

安定的な自主財源の確保のため、受取配分金や会員会費の増収を図り、国・市の補助金の増額を働きかけます。

④ 関係行政機関・諸団体との連携

市役所はもちろん、大阪府シルバー人材センター協議会や他市町シルバー人材センターなどとの連携を図ります。

⑤ チェック機能強化

定期的に会計事務所による会計監査を実施し、年1回監事による業務監査を実施します。